

## 報告要旨

### 日本に” Flexibility stigma” は起こっているか？<sup>1</sup>

佐々木 昇一（神戸大学大学院経済学研究科 研究員）<sup>2</sup>

近年、ワーク・ライフ・バランスや働き方改革の必要性が国内の各界から主張されているが、遅々として進んでいない。

特に男性のワーク・ライフ・バランス及び働き方改革の推進を阻害する要因を探るうえで、法令や会社組織の就業規則上明文化している各種支援制度を男性が活用することを躊躇させる、決して明文化はなされていないものの実質的に阻害の方向に効いている要因を実証的に明らかにしていく必要がある。その主要な要因として考えられるのが、”Flexibility stigma”<sup>3</sup>と呼ばれ、近年、欧米、とりわけ米国において各種の社会科学分野で注目されつつある仮説である。具体的には、育児休業の取得をはじめ、家事育児などの家庭生活を重視し、フレックスタイム制度や短時間労働の権利を申請、行使することが、職場や上司から仕事へのコミットメントや組織へのロイヤリティの程度が低いとみなされ負のシグナリングとして働き、後の賃金や昇進のスピードに対して負の影響を与えているのではないかという仮説である。

本研究では、わが国において“Flexibility stigma”が起こっているかどうかを、企業情報と従業員情報のマッチングデータおよびライフイベントの変化期にある男女のパネルデータを用いて検証した。マッチングデータを用いた推計結果からは、わが国においても男性の育児休業取得の促進を明示的に推進していない企業では、育児休業制度を利用した男性が昇進に関する“Flexibility stigma”を被っている可能性のあることが示された。パネルデータを用いた推計結果からも育児休業制度を利用した男性が賃金に関する“Flexibility stigma”を被っている可能性が示唆された。

キーワード：Flexibility stigma、シグナリング、ワーク・ライフ・バランス  
職場における行動規範

JEL 分類コード：J31 J70

---

<sup>1</sup> 本論文の作成にあたり独立行政法人労働政策研究・研修機構から「男女正社員のキャリアと両立支援に関する調査」の個票データおよび公益財団法人家計経済研究所から「消費生活に関するパネルデータ」の個票データの提供を受け、筆者が独自に作成・加工した統計により分析を行った。

<sup>2</sup> Shoichi Sasaki、神戸大学大学院経済学研究科研究員、Research Fellow, Graduate School of Economics, Kobe University, E-mail: shoichi\_sasaki@people.kobe-u.ac.jp

<sup>3</sup> 研究によっては”Weak worker stigma”や”Feminity stigma”、”Daddy track”と呼ぶ場合がある。